

意見書案第2号

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書案

上記の意見書案を提出する。

令和6年(2024年)3月25日

提出者 角井英明

賛成者 中川睦子

賛成者 辻真理子

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

コロナ禍を乗り越えたものの異常と言っていい物価上昇のなかで、高齢者の生活は危機的です。「これ以上切り詰めるところがない。より具体的にといえば命を切り詰める以外あるまいと思う」。こうした声がたくさん上がっています。年金制度に加入し保険料を納めてきた高齢者の生活は、年金によって保障されるはずで、その年金額は健康で文化的な最低限度の生活を満たすものであるべきです。ところが、年金だけでは生活ができず、働かざるを得ない高齢者が増えているのが現実です。その人数は主要国の中で最も多くなっています。

日本国憲法は、第13条で「幸福追求権」、第25条で「生存権」、第29条で「財産権」を保障しており、政府にはこれらを保障する責任があります。しかし、生活を脅かす物価上昇にもかかわらず、政府は将来世代の負担が過重なものにならないことを理由とするマクロ経済スライドを発動して、年金の引き上げを抑えています。2024年度の年金額も消費者物価指数を考慮すると実質は減額となっています。

消費税増税、医療・介護保険料の負担増、物価の高騰も相まって、年金の削減はトリプルパンチとなっています。生きるためになくてはならない食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態です。年金では生活ができず、生活保護に頼らざるを得ない高齢者も増えています。

年金はそのほとんどが消費に回りますが、年金の削減は高齢者の購買力を低下させるため、高齢者比率の高い地方ほど地域経済に大きな影響を与えます。また生活保護世帯への移行が増えると、地方財政の圧迫につながります。

そのため厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。低年金は、若者の将来にも大きくかかります。高齢者も若者も安心して暮らしていただけるように、次の事項について要望します。

- 1 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 3 月 25 日

彦 根 市 議 会

内閣総理大臣 殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

財 務 大 臣 殿

厚生労働大臣 殿